

平成 25 年度当初予算編成のポイント

1 地方財政の動向

国の中期財政フレームの中では、平成 25 年度から平成 27 年度の地方一般財源総額については、社会保障費の自然増に対応する地方財源の確保を含め、平成 24 年度水準を下回らないよう確保。

東日本大震災の復旧・復興事業及び東日本大震災の教訓を踏まえ、全国的に緊急に実施する防災・減災事業は、通常収支とは別枠で整理し、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保。

しかしながら、地方交付税の概算要求額では地方交付税総額は今年度より減少しており、今後、経済情勢の推移、税制改正の内容等について検討されることとなっており、どのような影響が生じるか動向には注視が必要。

2 本市の財政状況

平成 23 年度決算

- ・ 経常収支比率は、市税が東日本大震災に伴う減免等により、前年度と比べ 32.7 ポイント上昇 (118.1%)。今後とも持続可能な財政運営の実現を図るためには歳出構造の見直しや事業量に見合う財源の確保が必要。

今後の見通し

- ・ 平成 25 年度は、約 13 億円の財源不足が見込まれているものの、東日本大震災復旧・復興基金を充当することで、約 5 億円が収支不足すると見込んでいる。
- ・ 平成 28 年度以降普通交付税合併特例措置の段階的に縮減 (10 億円超) 等により、収支不足が懸念される。

3 基本的な考え方

平成 25 年度予算編成に当たっては、「南相馬市行政経営方針」を踏まえ、昨年度に引き続き震災からの復旧・復興事業を最優先に取り組むため、以下に示す基本的な考え方に基づき、予算の重点配分を行うとともに、財政の健全化に配慮した取り組みを徹底する。

復興計画事業への重点配分

- ・原子力災害を克服し、市民が安心して帰還できる環境を着実に推進するため、復興計画に基づく事業を最優先として重点配分を行う。
- ・復興に大きく寄与する事業について、たとえ一般財源であっても積極的に取り組む。
- ・帰還に不可欠なインフラ整備、除染、災害ががれきの処理などの復旧作業をこれまで以上に推進する。

帰還促進に向けた取り組み

- ・市民の帰還を促進するため、地域コミュニティづくりを支援し、市民の心の復興（市民の元気を取り戻す）に取り組むことを第一に、福祉、医療分野では、休止している介護施設等の再開支援や、次代を担う子どもたちが戻り、安心して暮らすことのできる魅力ある環境作りに取り組む。

生活・産業基盤の再生とイメージ回復への取り組み

- ・原子力災害により失われた生活・産業基盤の再生、地域ブランドの確立等原子力災害によるイメージダウンの払拭に向けた取り組みを推進する。

通常事業費の抑制

- ・通常事業（一般財源ベース）については、震災後における本市の課題を明確にしながら優先性及び必要性を十分見極め、真に必要な事業以外は凍結、縮小し、事業費総額の抑制を図り、復興財源を確保する。

財政健全化の推進

- ・国、県の予算編成の動向については、積極的な情報収集に努め、最大限の財源確保に努める。
- ・民間等外部からの支援も有効に活用しながら、歳入の確保及び歳出削減を図る。

4 予算編成方法

シーリング方式による予算編成

- ・一般財源ベースによる要求上限額を設定し、1件査定とする。
- ・通常事業（一般財源ベース）の普通建設事業は、復旧・復興事業を着実に推進するため、対前年度比30%削減を要求上限額とする。
- ・各区・部長は、安易な前例踏襲主義の予算を排除し、一律削減による事業費の圧縮によることなく、可能な限り財源及び人材を復興事業へ集中していく状況を踏まえた上で、市民ニーズの変化に対応しつつ、市民の視点に立ったゼロベースからの見直し、優先度の高い

事業への重点化等メリハリの効いた予算編成。

- ・ 新規・拡充事業はその必要性和効果、適時性を明確にした上で、既存事業の見直し、スクラップ・アンド・ビルドにより対応。

避難指示区域内の予算編成

避難指示区域における取り組みについては、行政経営方針に基づき、次のとおりとするので、適切に必要な予算を要求すること。

原町区の津波被災地を除く避難指示解除準備区域は、平成24年度においてインフラ整備がほぼ目標どおり終了することから、平成25年度においては、より一層生活環境を充実させる。

小高区の帰還困難区域及び津波被災地を除く避難指示区域は、平成26年3月までに市民が生活できる環境を整える。

- ・ 早期帰還を促すため、基幹施設（小高区役所）の一部機能を平成25年4月から再開。
- ・ 小・中学校、生涯学習・スポーツ施設の復旧を平成25年8月までに終了。
- ・ 事業所を順次再開できるように支援する。

本庁予算への集約

- ・ 各区共通事業の予算については、可能な限り本庁へ集約し予算管理及び執行の効率化を図る。

5 今後のスケジュール

1 1月26日	当初予算編成方針説明会
1 2月17、18、20日	各部当初予算要求方針説明
1 2月21日～1月13日	当初予算ヒアリング
1 月15日	現地視察
1 月28日	総務部長査定
1 月31日	副市長査定
2 月4～6日	市長査定

【参考】予算要求上限額について

通常事業

経費区分	経費の内容	要求上限額
準義務的経費	施設の維持管理、運営費、一般経費	24年度当初予算における一般財源額の範囲以内
政策的経費	補助金、その他ソフト事業等（準義務・投資・義務以外）	
投資的経費	普通建設事業（通常分）	24年度当初予算における一般財源額の30%
義務的経費等	人件費、扶助費（法定義務）、公債費、債務負担行為、一部事務組合への負担金等	所要額
	他会計繰出金（企業含）	財政課協議額

事業費総額

後日通知する予算要求上限額（一般財源ベース）内で各区・部調整のこと。

復旧・復興事業

経費区分	経費の内容	要求上限額
	東日本大震災及び原子力災害からの復旧復興に係る経費	所要額